令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１０日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　　小椋　憲浩

【通告１番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．農業振興について	本町の農業振興に対する取り組みについては、県下の農産物販売高の状況は、数値が示す通り牽引力の強い行政である点について認識の通りであると考えています。特に畜産部門における数値的貢献度は高い中にあって、今後の振興を促進する為に特に下記の２点について改めて本町の状況と町長の考えを伺う。 (1)令和９年に開催される第１３回全国和牛能力共進会に向けての取り組みについて (2)高騰する農業機械や施設の老朽化に対する更新への考えについて	町　長
２．法令遵守について	行政を司る為に各種の規定が定められ、本町にも多数に及ぶ条例、規則、要綱、規定、基準等があり、本町の円滑な行政運営に寄与している事と認識しています。その中にあって法令すべて完全に遵守し励行される事だと考えます。そこで今回は下記の２点について町長にその考え方について伺う。 (1)琴浦町財政状況の公表に関する条例について (2)琴浦町ふるさとの恵みで乾杯条例について (琴浦ワインについて)	町　長
３．交通安全対策について	本町の交通安全対策については取り組んでおられるが、下記の２点について町長の考えを伺う。 (1)歩道や路側帯における障害物等の撤去や清掃の取り組みや、町民が安全に歩行できる為の整備について (2)反射材(安全タスキ等)の携行を奨励する取り組み活動について	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１０日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　大平　高志

【通告２番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．農地の保全と担い手の農業経営継続に向けた支援について	農業従事者の高齢化や後継者不足、相続放棄等により、農地の維持が課題となってる。そこで、 (1)遊休農地の解消実績や農地のマッチング状況を踏まえ、農業委員会等と連携した農地の利用促進や担い手への集積・集約化をどのように進めるのか。また、相続放棄等により利用困難な農地への対応はどうか。 (2)新規就農者に加え、親元就農者や認定農業者への支援をどのように充実させるのか。また、繁忙期の短期的な労働力確保や農作業のマッチングについて、町の考えはどうか。 (3)高額な農業機械の導入負担を軽減する仕組みや、スマート農業の普及による省力化・生産性向上をどのように推進するのか。以上、農業経営の継続に向けた町の取組について伺う。	町　長
２．行政事務手続の適正性と透明性の確保について	行政事務の執行に当たっては、法令・規則等に基づく権限と責任の所在を明確にし、過去の取組との整合性を踏まえ、適正に処理することが求められる。しかし、昨年は人事案件が問題となり、直近では差別事象検討委員会が明確な根拠なく県の例規を準用して非公開としたほか、これらに関する情報公開請求や質問への回答を人権・同和教育課が行い、その根拠を「同和対策」に関する補助執行としている。 そこで、事務委任及び補助執行の対象範囲と運用、情報公開事務の処理、意思決定過程における記録の作成・保存など、行政事務手続の適正性と透明性について、町長、教育長及び代表監査委員の見解を伺う。	町　長 教育長 代表監査委員

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１０日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　米田　靖生

【通告３番】次の事項について質問します。　1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．アスベスト(石綿)の健康被害リスクと法改正に伴う町内実態・費用負担増について	(1)実態とリスク認識 全国的に中皮腫死亡者が高水準で推移する中、2006年以前の建物が多く残る本町において、老朽建物の解体・改修に伴うアスベスト飛散及び住民の健康被害リスクをどのように把握されているかお伺いいたします。 (2)負担増や危険空き家化の懸念 近年の法改正に伴う撤去費用高騰（1棟30万～100万円増）が解体の障壁となり、危険空き家の放置や災害時の飛散リスクが高まっている現状について、町の見解をお伺いいたします。	町　長
２．国の補助スキームの活性と「町アスベスト撤去支援事業要綱」の改訂(レベル３追加)について	(1)現行要綱の課題認識 現行の「琴浦町アスベスト撤去支援事業補助金交付要綱」でレベル３建材が対象外となっている背景と、町民ニーズの強いレベル３に支援の手が届いていない現状への認識をお伺いいたします。 (2)要綱改定・レベル３補助枠新設の提案 町民が安心して古い家屋や納屋の解体・改修を行えるよう、国の補助スキームを活用して要綱第２条(定義)を改正し、レベル３アスベスト除去・処分に対する補助枠を新設するお考えがあるかお伺いいたします。	町　長

【通告３番】米田靖生議員　2/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
３．既存制度(空き家除却支援等)との連携運用および事前調査の支援・周知体制の強化について	(1)既存制度との連携・枠拡充 　要綱の改定とあわせ、本町の「空き家等除却支援事業」等の既存制度において、レベル３アスベストの処理費を明確に対象経費として認め、補助上限額等を拡充するお考えがあるかお伺いいたします。 (2)事前調査支援と周知・相談体制 　有資格者による事前調査費用への支援拡充とともに、広報やホームページ等を通じた事前申請ルールや法令規制の周知・相談体制の確立について、今後の取り組みをお伺いいたします。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１２日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　田中　　肇

【通告４番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．国保人間ドック助成事業の拡大について	医療費の高騰は社会的な問題であり、町にとっても国民健康保険特別会計や町財政を圧迫する一因である。 また、国民健康保険の被保険者である町民にとっても高額な国民健康保険税は家計の大きな負担となっている。 この負担を軽減するためには医療費の抑制が求められており、重症化する前に早期発見・早期治療することが何よりも重要である。 患者本人に自覚症状がなくても事前に疾病を発見、治療へとつながる人間ドックは有効と考えるが助成事業の拡大について町長に伺う。	町　長
２．保育業務支援システムの更新について	本年９月の定例議会一般質問において、同僚議員より費用対効果やペーパーレス化推進の観点から町立こども園・小・中学校における業務支援 ICT と保護者連絡アプリの統一について提案があった。 現行の「おまかせ保育システム」と提案された「アプリ」の機能・経費の比較評価について町長と教育長に伺う。	町　長 教育長
３．琴浦町公共施設等総合管理計画の進捗と実効性について	町は琴浦町公共施設等総合管理計画を平成 28 年に策定、更に令和３年には琴浦町公共施設個別計画を策定した。 策定の目的は「公共施設等の計画的な維持管理」、「公共施設等の更新費用の軽減・平準化」及び「公共施設の配置の最適化」とされている。 本年度事業である、「旧古布庄保育園改修基本計画(工事詳細設計委託)」と「東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業」について計画に基づく実効性を町長と教育長に伺う。	町　長 教育長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　川本　善孝

【通告５番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．農業従事者を増やす施策について	2025 年農林業センサスの結果では、本町の農業経営体数は５年前に比べて 26.3％減少した（県平均は 24.4％の減少）。 本年は米価暴落で離農が加速しているとの報道もある。 農業従事者を増やす取組みは急務と考える。 そこで、 (1)本町ではどのようにして農業従事者を増やそうとしているのか町長の所見を伺う。さらに、 (2)「市民農園」 (3)「特定地域づくり事業協同組合」 についても、あらためて町長の所見を伺う。	町　長
２．風力発電火災の事後処理と騒音等被害対策について	10 月 24 日、金屋地内の風車から火災発生。11 月 7 日、当該事業所開催の事故及び今後についての説明会では、町民から多くの質問や批判が続出した。 そこで、 (1)町は今後の事故処理について、当該事業所にどのように対応していくのか (2)当該事業所から被害町民への被害補償に対する町長の所見は (3)騒音・空振などの町民の健康被害の訴えにどのように対処していくのか 以上について町長の所見を伺う。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　田口　友香

【通告６番】次の事項について質問します。1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．デジタル社会における情報モラル教育とAI時代に対応した情報活用能力の育成について	(1)学校における情報端末の活用状況とインターネット上のトラブルについて GIGA スクール構想による１人１台端末の活用状況と、SNS 等を通じたトラブル、写真・動画の無断撮影、画像共有、誹謗中傷などの把握状況及び対応について伺う。 (2)情報モラル教育と人権教育の推進について 写真・動画の撮影や共有、インターネット上での発言等によって他者の人権や尊厳を傷つけないため、本町ではどのような情報モラル教育・人権教育を実施しているのか。また、学校外で発生するトラブルへの対応や、県教育委員会等との連携を含めた教育推進について伺う。 (3)生成AIの普及を踏まえた情報活用能力の育成について 生成AIの普及を踏まえ、子どもたちがAIの仕組みや限界を理解し、誤情報や偽情報、ディープフェイク等を見分け、情報を適切に活用する力を身につけるため、発達段階に応じた教育をどのように進めているのか伺う。 (4)教職員の研修と教育支援体制について 情報モラルや生成AIの適切な活用等について、教職員への研修や授業づくりの支援をどのように行っているのか。また、今後の研修・支援体制の充実について伺う。	教育長

【通告６番】田口　友香議員　2/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
２．母子保健 DX システムの運用と費用対効果について	(1) システムの導入及び運用に係る費用について 初期導入費用、毎年度の保守・運用費用及び令和８年度の改修費用の状況と、その必要性について伺う。また、今後の維持管理に係る費用見込みについて伺う。 (2)システム導入による効果の検証について 保護者の利便性向上や職員の業務効率化について、利用状況や業務時間の削減など、導入前の想定と現在の実績をどのように比較・検証しているのか伺う。 (3)他自治体との比較及び今後の運用方針について 県内他自治体の母子保健関連システムの導入状況や費用をどのように把握・比較しているのか。また、費用対効果を踏まえ、今後の運用方法や費用の適正化についてどのように考えているのか伺う。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　谷田　順子

【通告７番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．犬加美堤の環境整備について	令和７年６月の一般質問において犬加美堤の不法投棄について質問し、不法投棄物についての対応はしていただいた。しかし、その後の全員協議会・月例報告会等の場で草木の繁茂など環境整備の必要性を伝え、除草等対応すると回答されていたが、いまだ実施されていない。どのように環境整備を進める考えか伺う。	町　長
２．人権・同和教育に対する考え方について	「町人権尊重の社会づくり審議会」に対し、『琴浦町における人権・同和教育のあり方について』の名称及び内容から、『同和』を削除し『琴浦町における人権教育のあり方について』とすることの諮問が、町長よりなされていると伺っているが、なぜ名称等を変更する必要があるのか、町長の考えを伺う。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　渡辺　一匡

【通告８番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．有害鳥獣被害の現状に対する町の見解と今後の対策について	(1) 本町における近年の有害鳥獣による被害状況と、それに対する町の見解について。 被害防止に向けた現在の取り組みと、今後の具体的な対策について。 (2) 近年、従来の生息域を超えた出没・被害も発生している場合もあるがそれらへの対応について伺います。 　これまで目撃や被害が少なかった地域での出没状況について。 　新たな場所での被害発生に対する町の認識と、今後の対応策について。	町　長
２．企業撤退後の跡地活用と誘致戦略について	町内企業の相次ぐ撤退を受けた遊休施設・跡地の活用状況と、新たに開始した不動産情報提供制度を含む企業誘致戦略の具体的な成果と今後の展望についてを伺います。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　小倉　典子

【通告９番】次の事項について質問します。1/3 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.熱中症対策・紫外線対策を踏まえた夏季の通学支援拡大について	近年、夏季の気温上昇は著しく、鳥取県内でも暑さ指数(WBGT)が原則運動中止とされる 31 以上に達する日が増えており、紫外線による健康への影響も懸念されている。 特に、体温調節機能が未熟な低学年児童が、気温・暑さ指数ともに高くなる午後２時 30 分から３時頃に、日陰の少ない通学路を２㎞以上徒歩で下校する状況は、児童の生命と健康を守る観点から看過できない課題である。 また、共働きやひとり親家庭の増加により、保護者による下校時の送迎には限界があり、家庭環境に左右されない通学支援の仕組みが求められる。他自治体では、夏季限定のスクールバスやタクシー、公用車等を活用した下校支援も始まっている。 児童の安全確保は学校や教育委員会にとって重要な責務であり、危険な暑さの中での徒歩による一斉下校について、従来の対策にとどまらない検討が必要である。 そこで、本町における夏季の通学支援および熱中症・紫外線対策について、町長および教育長の考えを伺う。 (1)登下校時における熱中症等の実態把握と、医療専門家との連携について 学校管理下だけでなく、登下校中の熱中症や体調不良の実態を把握・共有する体制の整備と、皮膚科医・眼科医などの専門的知見を活用した熱中症・紫外線対策の充実についてお伺いします。 次頁に続く	町　長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	(2)学校安全計画の点検と、危険な暑さに対応した下校ルールの整備について 暑さ指数(WBGT)などを踏まえた下校基準の見直しや、特に危険な暑さの日における校内待機など、児童の安全を確保するための柔軟な下校対応についてお伺いします。 (3)暑さ対策用品の活用と、学校現場における環境整備について 暑さ・紫外線対策グッズ、ランドセル以外の通学カバンなどの活用に向けた周知徹底と、水筒の補充、荷物の軽減、保冷環境の整備など、学校現場で実施できる具体的な対策についてお伺いします。 (4)保護者・児童のニーズ把握に向けたアンケート調査の実施について 夏季の通学における課題や通学支援に対するニーズを把握するため、こども園・小中学校の保護者や児童を対象としたアンケート調査について、実施に向けた具体的な検討の進め方をお伺いします。 (5)地域公共交通会議等を通じた、既存の交通資源を活用した通学支援について 地域公共交通会議での協議を含め、町バスや公用車、スクールバスの空席、タクシー、共助交通、シルバー人材センターや地域ボランティアなど、既存の交通資源や地域の力を活用した夏季の通学支援の可能性についてお伺いします。 次頁に続く	町　長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	(6)夏季の遠距離通学支援と、住民参加型の通学支援基金の実現可能性について 熱中症リスクの高い夏季の一定期間や条件日に限定した遠距離通学支援について、また、住民参加型の通学支援基金や小口負担の仕組みなど、持続可能な支援体制の構築に向けた今後の検討方針をお伺いします。	町　長 教育長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　川上　強志

【通告 10 番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．出生数の減少に伴い認定こども園、小中学校の統廃合及び複式学級導入の見通しと課題点について	今後も予想される出生数の減少に伴い、現時点で５年先、10 年先の認定こども園及び小中学校の統廃合と複式学級の導入につき、どのような方向性を考えているのか。また、その内容につき保護者及び町民に対して、いつ・どのように説明されるのかお尋ねする。	町　長 教育長
２．新年度の予算編成に向けて、今年度の町政運営の中間評価と反映について	今年度当初予算の施政方針で示された「居心地のいいまち」はどの程度現時点で達成できたのか、その評価方法と数値を住民満足度の視点も踏まえ客観的にわかるように提示されたい。また令和９年度の当初予算編成に向けて、職員に指示された又はしようとする事業計画策定の視点とその評価指標の考え方をお尋ねする。	町　長

令和８年１２月定例会一般質問通告書

令和８年１１月１６日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　押本　昌幸

【通告 11 番】次の事項について質問します。1/1　頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．今後の琴浦町の街づくりの在り方について	(1) 既に顕著になっていることであるが、国道９号線沿線の「空き屋（事業所)」対策について。 (2) 琴浦町の経済の中心部を囲うように整備されている山陰道と国道９号線とに囲まれ、その中心に役場、大山乳業、東伯総合公園、東西にショッピングセンターとディスカウントショップがある。この事業所の配置をどう考えているのか。 (3) 今年８月に明らかになったショッピングセンターの経営権の譲渡を、町はどのようにとらえているのか。 (4) 地方における若い女性の流出は、少子高齢化を加速させる最大の要因とも言われる。 その１つとして「余暇・娯楽」に関する町の魅力が問われる。この「町の魅力に関しては～自動車利用シーン以外は首都圏が圧倒的に」大きいとされる。だが、この「自動車利用シーン」が軽自動車の普及率が全国２位とされる鳥取県の１つのポイントである。 この「町の魅力」をどう展開していくのかが、「少子高齢化に関わる若い女性の流出」を減速させることにつながると考えられるが、町のその処方箋は如何か。	町　長